



広 報

みとよ

あなたの声を
待っています

民生委員・児童委員
主任児童委員

三豊市公式ホームページ <http://www.city.mitoyo.lg.jp/>

2012
AUGUST

第 80 号

8



地域を見守る民生委員163分の顔

市内には163人の民生委員がいます。6月1日現在の世帯数23,035世帯で見ると、1人の民生委員が約150世帯を見守っていることとなります。厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員は児童委員も兼ねています。また子供に関する問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

困っている家庭の相談や支援を

ひとり暮らしの高齢者の見守りを中心に、災害時の安否確認や認知症高齢者の支援、子育てサロンへの協力、いじめや不登校の問題の相談、子供のことで困っている家庭の相談や支援のほか、家庭内暴力や引きこもりなどの相談など幅広い活動を行っています。

顔見知りで安心を

地域の各種行事にも参加する民生委員は、色々と

地域別民生委員・児童委員数

町名	男	女	計
高瀬町	19	14	33
山本町	14	4	18
三野町	15	4	19
豊中町	12	11	23
財田町	9	6	15
仁尾町	13	6	19
詫間町	16	20	36
合計	98	65	163

ここで地域にあった活動をしています。多くの活動は他の関係団体の皆さんと協力をしています。行事に参加することで担当する地域の皆さんと顔見知りとなり、皆さんの状態を把握し、困ったことがあれば、あなたの立場に立って相談に乗ってくれます。

地域では高齢者や子どもと活動を

高齢者を支援する活動で



どんな相談でもしてな!

たとえば

高齢になり、ひとり暮らしで心細い…
赤ちゃんのことで、身近な相談者がほしい…
福祉サービスについて、ちょっと知りたい…
一時的な生活費や医療費の相談をしたい…
近所の人困っているみたいけど、声を掛けにくい…
近所との付き合いを相談したい…



民生委員・児童委員に相談を

大丈夫 あなたは1人じゃない

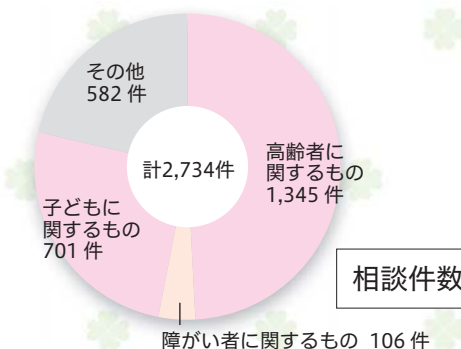
「民生委員・児童委員」

よく聞く言葉ですが、いったい何をしている人なのでしょうか。皆さんはご存知ですか？

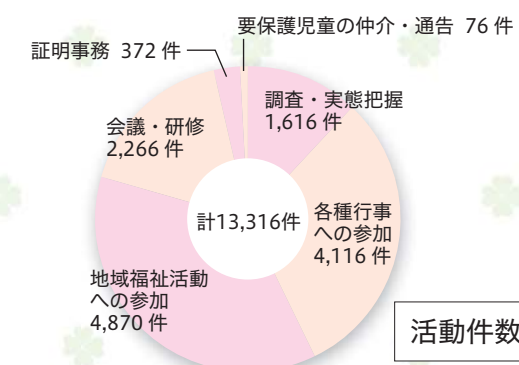
そこで今月号では半年にわたり、市内で活躍している民生委員・児童委員の活動を追いかけてみました。

見えてきたものは……。地域の隅々まで気を配り、「大丈夫 あなたは1人じゃないよ」と、高齢者や子どもを見守り、支える、地域のお助けマンの頼れる姿でした。

▶問い合わせ 福祉課 ☎ 73-3015



23年度 こんな相談や活動がありました



また、地域の防災訓練では指導者として参加したり、月1回開催の定例会では知識の向上を図っています。

相談件数など 3万件を超えて

地域の民生委員が分からない人は、福祉課（☎73・3015）にご連絡ください。子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なこと、何でもお気軽にご相談ください。お助けマンはいつでもあなたの声を待っています。

あなたの地域のお助けマンは誰？

キットと電話で安心を

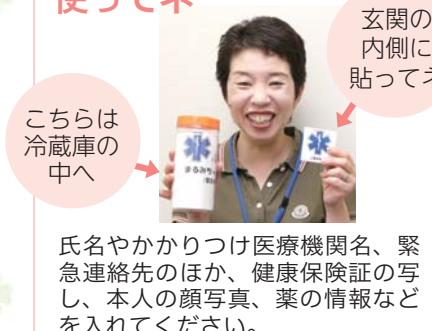
▼問い合わせ
社会福祉協議会 ☎63・1014

冷蔵庫に入っていますか？ まるみちゃん 安心キット

まるみちゃん安心キットは突然病気になるったり、倒れたりした時のために、かかりつけの病院名や薬の情報、緊急連絡先などを書いて



キットはこうように 使ってネ



た書類を容器に入れて、冷蔵庫に入れておくものです。救急隊員は冷蔵庫の中のキットから、かかりつけの病院や普段使っている薬を医師に知らせたり、緊急連絡先の家族などに連絡してくれます。

定期的に 「こんにちは」と 電話がかかります

65歳以上のひとり暮らしの人は「こんにちはコール」にぜひ申し込んでください。地域の民生委員から「こんにちは。元気ですか」と電話がかかります。世間



話は楽しいですよ。まずは社会福祉協議会へ申し込みの電話をしてください。

見すごすな 幼いこどものSOS



気軽に話しに来てほしいと主任児童委員の田尾和人さん

主任児童委員は各町に2人います。子育て支援や不登校、児童虐待等の児童福祉に関する相談に応じています。最近では発達障がいに関する相談も増えてきました。困ったことがあれば、福祉課（☎73・3015）に電話をしてください。主任児童委員を紹介してくれます。



市民生委員・
児童委員協議会連合会
会長 前田昭文さん

19年9月から4カ月の経験を持つ163人の民生委員・児童委員が活動しています。私は地域のために何か役立ちたいという思いで、19年前に民生委員・児童委員を引き受けました。

個別の相談以外に暮らしの相談の相談員として、本人や親族、近所の人からの相談にも応じています。地域を見守るには「ご近所の底力」は本当ありがたいです。

また地域の行事には、地区社協をはじめ、各種団体の会員さんとともに活動しています。

皆さんの悩みに少しでも解決の糸口が見つければ嬉しいです。相談内容の秘密は堅く守ります。ぜひ、お気軽に声を掛けてください。



平成24年第2回三豊市議会定例会

平成24年第2回三豊市議会定例会は、6月8日から28日までの21日間の日程で開かれました。
今定例会では、平成24年度一般会計補正予算案1件および三豊市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正についてなど条例4件、追加提案された工事請負契約の変更契約の締結について1件、専決処分議案2件を含め合計8案件を承認・可決しました。請願については、不採択としました。人事案件では、人権擁護委員候補者2人の推薦について同意しました。「工事請負契約の変更契約の締結について」は、付帯決議を可決しました。また、新たな特別委員会の設置が決まりました。



初日には、一般会計補正予算案2億3,591万4千円の増額補正予算案など7議案の提案理由の説明がありました。
一般質問は、13日・14日・15日の3日間にわたり、16人の議員が行いました。15日に追加提案された1議案も含め、常任委員会に付託された各議案の審査は、総務教育常任委員会19日、建設経済常任委員会20・25日、民生常任委員会21日に行いました。
追加工事請負契約の締結について、委員長の報告が行われ、採決の結果、委員長の報告のとおり不採択となりました。
追加提案された「仁尾の上団地建替工事請負契約の変更契約について」は、次のような内容「①住宅等の建築・改修は一定の基準を作成する②公共施設整備検討委員会において検討・協議し、事業実施する③基準に反する計画変更は、応じない」の付帯決議を可決しました。
人事案件については次のとおり同意しました。
【人権擁護委員】（敬称略）佐藤 咲子（三野町下高瀬）川崎 廣美（財田町財田中）

四国市議会議長会表彰

特別表彰（16年以上在職）

坂 口 晃 一

（町議会議員歴の12を勤続年数に通算）

28日の最終日には、各常任委員長から全議案可決の審査報告があり、採決の結果、8議案すべてを委員長報告のとおり可決しました。

「高瀬町地域農産物利用促進センター事業（一般給食）」の存続を求める請願書は、少数意見の報告が行われ、採決の結果、委員長の報告のとおり不採択となりました。
追加提案された「仁尾の上団地建替工事請負契約の変更契約について」は、次のような内容「①住宅等の建築・改修は一定の基準を作成する②公共施設整備検討委員会において検討・協議し、事業実施する③基準に反する計画変更は、応じない」の付帯決議を可決しました。
人事案件については次のとおり同意しました。
【人権擁護委員】（敬称略）佐藤 咲子（三野町下高瀬）川崎 廣美（財田町財田中）

平成24年第2回三豊市議会定例会 審議結果

議案第71号	専決処分の承認（税条例の一部を改正する条例の制定）	原案承認（全会一致）
議案第72号	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	原案承認（全会一致）
議案第73号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関連条例の整理に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第74号	農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第75号	特定団体経営機構管理基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第76号	神田地区老人健康センター条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第77号	平成24年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決（賛成多数）
議案第78号	工事請負契約の変更契約の締結	原案可決（全会一致）
議案第79号 議案第80号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出議案第2号	特別委員会の設置	原案可決（全会一致）
請願第1号	高瀬町地域農産物利用促進センター事業（一般給食）の存続を求める請願書	不採択（賛成少数）
決議案第1号	議案第78号 工事請負契約の変更契約の締結についてに対する付帯決議	原案可決（全会一致）

※議決年月日
議案第71号～80号、議員提出議案第2号、請願第1号、決議案第1号（平成24年6月28日）

特別委員会

	議会改革特別委員会（8人）	公共施設整備調査特別委員会（9人）	地域内分権調査特別委員会（9人）
所管事項	議会基本条例の制定および議会改革の調査研究	既存公共施設の再配置および有効利用に関する調査研究	地域内分権の調査研究
委員長	近藤 賢 司	城 中 利 文	多 田 治
副委員長	込 山 文 吉	水 本 真 奈 美	岩 田 秀 樹
委 員	香 川 努	鴨 田 偕	宝 城 明
〃	小 林 照 武	坂 口 晃 一	近 藤 久 志
〃	金 子 辰 男	三 宅 静 雄	為 広 員 史
〃	瀧 本 文 子	詫 間 政 司	山 本 明
〃	大 平 俊 和	前 川 勉	浜 口 恭 行
〃	藤 田 公 正	三 木 秀 樹	川 崎 秀 男
〃	—	横 山 強	西 山 彰 人

（平成24年6月28日現在）

議 会 日 誌

議 会 日 誌								4月	議 会 日 誌								5月	議 会 日 誌								6月
23日	24日	25日	26日	27日	1日	2日	9日	16日	21日	23日	25日	30日	23日	24日	25日	26日	27日	1日	2日	9日	16日	21日	23日	25日	30日	
ごみ処理問題 調査特別委員会	建設経済常任委員会	四国市議会議長会	民生常任委員会	総務教育常任委員会	議会運営委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	議会・行財政改革 調査特別委員会	全国自治体病院経営 都市議会協議会	全員協議会	議会・行財政改革 調査特別委員会	総務教育常任委員会	建設経済常任委員会	民生常任委員会	全国市議会議長会	議会・行財政改革 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	まちづくり 調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	調査特別委員会	
1日	5日	6日	8日	13日	14日	15日	19日	20日	21日	25日	26日	28日	6日	9日	11日	12日	13日	17日	18日	20日	28日	1日	5日	6日	8日	
全員協議会	議会運営委員会	民生常任委員会	議会広報委員会	議会・行財政改革 調査特別委員会	定例会（一般質問）	議会運営委員会	全員協議会	定例会（一般質問）	総務教育常任委員会	建設経済常任委員会	民生常任委員会	建設経済常任委員会	議会運営委員会	全員協議会	定例会	三豊総合病院企業団議会 総務教育常任委員会 視察研修	建設経済常任委員会	議会広報委員会	公共施設整備 調査特別委員会	民生常任委員会視察研修	議会広報委員会	議会運営委員会	民生常任委員会	議会運営委員会	議会・行財政改革 調査特別委員会	

横山 強 議員

川崎 秀男 議員

山本 明 議員

鴨田 偕 議員

浜口 恭行 議員

施政方針について伺う

問 平成18～23年までの施政方針施策は果たせたか。

答 十分でないのは既存施設の統廃合を含む有効利用だと考える。については、今後、市民の皆さまに対する説明の中心においていき、市民の皆さまとともに、将来世代の負担も考えて、各論に臨んでまいりたい。

問 合併10年に向けて今後の市政において、市長の施政を伺う。

答 財政の健全化に向けての取り組みは、現時点では健全な財政状況にあるが、しかし、4年後からの段階的な普通交付税一本算定や今後予定されている大型事業などの実施により、平成30年度末には財政調整基金残高は27億程度まで減少すると予想される。よって、現在のような財政状況は、恒久的なものではないことから、引き続き、行財政改革に取り組んでまいりたい。

ごみ処理施設の整備

問 ごみ処理方式はトンネルコンポスト方式、運営方法を民設民営方式に決定し、株式会社エコマスターを選定し、協定書の締結も終わった。残された問題は施設の設置について地元推進をどうするか、民設民営であるので事業者が全力で取り組まなければならないが、三豊市としても御理解をいただくための努力、対応は必要である。市の取り組み姿勢を問う。

答 三豊市が処理の委託を行うごみの全量を処理する工場を三豊市内に設けること、処理工場の設置および運営に係る費用は、土地代も含め、すべて株式会社エコマスターの負担とすると規定している。

民設民営であっても三豊市内の家庭から出される一般廃棄物の排出責任は三豊市となるので、その立場から誠意を持って対処していきたい。



5年後の三豊市の農業

問 将来ビジョンについて

答 中核となる担い手の確保が最優先課題であり、その担い手に農地を集積し、就農環境を整えることが重要と考える。

問 集落営農の法人化

答 経営者としての能力の開花・向上、金融機関、取引先などに対する信用の向上、後継者確保・育成がメリットである。

問 異業種の農業参入について

答 建設業を中心として、幾つかの企業が参入を計画し、既に農業生産法人として取り組まれている企業もある。市として農業振興対策基金事業補助金を活用いただき、支援を行っている。

問 市の特産品をつくる取り組み

答 昨年できた農業振興センターを中心として、ブランド化を一つのテーマとらえ、各方面の意見をいただき取り組んでいきたい。



高瀬駅舎の改築について

問 本庁舎の移転を機に、当局において危機管理センターの建設と庁舎周辺の公共施設の整備計画に取り組むようだが、駅舎も公共施設ととらえ、整備計画の中へ取り入れてはどうか市長に問う。

答 高瀬駅周辺整備については、重要な要素の一つと考えている。JR四国と協議を持ち、検討すべき課題であると認識をしている。

問 市内各小中学校の通学路の安全性の確認はできているのか教育長に問う。

答 年度初めに学校安全計画を策定している。再度各学校において、安全な通学路の確保とその状況を把握するように指示を出したところである。



問 市役所前の通り名を「大宇通り」から「市役所通り」に改めようか。

答 今後の検討課題とさせていただきます。

自然エネルギーによるまちづくりについて

問 自然エネルギー(太陽光、バイオマス、風車、小水力など)自らの地域資源を活用する再生可能エネルギーへの取り組みは。

答 田園都市みよとの創造の中で、地域の持つ資源やエネルギーを有効に活用し、豊かな自然と共存する三豊市づくりに取り組む。

問 市役所内、メール配信、学校関係の個人情報漏えい管理はされているか。

答 市役所内については、職員が個人情報扱う端末の外部媒体への書き込みを制限している。メール配信についても、マニュアルを作成し、指導している。教育委員会でも学校関係のセキュリティを含むハード整備は終了しており、USBメモリ管理などのガイドラインを作成し指導している。



西山 彰人 議員

小林 照武 議員

込山 文吉 議員

前川 勉 議員

藤田 公正 議員

ごみ処理問題について

問 ①契約者がなぜ実績のないエコマスターなのか？②三豊市ごみ処理技術検討委員会の決定と異なるのはなぜか？③単価1kg20円がなぜ22円になったのか？④多くの質問に対して非公開とするのはなぜか？

答 ①(株)パブリックやエビス紙料(株)など固形燃料の実績がある企業がつくったので問題はない。②ごみ処理技術検討委員会委員長の同意を確認し決定した。③現在の処理費は1kg30円であり、単価の計算はした。④公開しないことを条件に募集した、しかし、できるだけ公開する。

土地寄附採納時の費用負担

問 市道、生活道や農道の拡幅時の土地の寄附採納時に発生する経費を市が負担する考えはないか。

答 市道については市が負担する。農道などは受益者負担を伴う補助事業とした。

公共捨土受け入れへの計画策定を急げ！

問 国や県における備讃瀬戸の維持浚渫および高瀬川の河床整備、さぬき浜街道トンネル工事等による大量の掘削捨土の受け入れ先が、今後求められてくるはずである。これらの受け入れを先取りした形で、漁業権が消滅した詫間水面貯木場等、市内の有効な埋立を図るべく、市は総合計画を急ぐべきだと思いが見解を問う。

答 広大な公有水面埋立となると、免許出願の段階で、埋立の必要性、利用計画、処分計画、資金計画の特定は勿論、県当局との調査研究を含めた事前協議が必要となる。今後、膨大な公共捨土が出る事に対して着目しているが、まずは広大な埋立地への購入希望等による利用計画が立てられる事が先決である。そうした利用計画の動向をも視野に入れながら総合計画への道も決断したいと考えている。

地域維持契約方式の活用

問 地域維持契約方式の導入について市長の考えは。

答 地域の建設事業者の効率的運用が可能になる工夫が必要。活用を関係部署と協議している。

防災・減災対策について

問 橋梁の維持管理計画と市管理施設の耐震化率、維持管理費の概算を聞く。

答 市内の橋梁数は660、15m以上の橋が104ある。平成33年をめどに長寿命化修繕を実施していく。管理施設の維持管理費は年間約35億円。耐震化率は約63%。老朽化対策は今後の議論。

非構造部材の耐震点検を

問 学校施設の非構造部材耐震点検の状況を聞く。

答 学校施設の耐震化は、現在94.5%まで終了。工事を実施した学校では併せて施工した。しかし、昭和56年以降の建築施設は非構造部材の点検ができていない。今後、順次取り組んでいく。

建設設計の進め方について

問 設計段階での手順が短期間で進められ、又チェックや打合せ不備等で高額補正や未発注工事が多発している。今後の進め方を問う。

答 設計と工事着手を別年度とし工事費の正確な予算計上に努める。技術面では技術者に機能的に加わってもらう。更に公共施設整備検討委員会を強化していく。

通学時の交通安全について

問 ①通学時の安全教育や訓練の現状と対策②学校の意見を反映する整備システム③交通社会人教育を教育現場に、の3点を問う。

答 ①危険箇所を確認の上指導や訓練をしている。下校時に事故が多く発生しているので指導を徹底する。②教育委員会を通じて関係各課へ反映する協議会を設置し環境整備が実施できるよう検討する。③座学でなく具体的に交通安全のための社会教育が身に付くよう指導していく。



瀬戸内国際芸術祭2013

問 一昨年、高松周辺の島しょ部を中心に開催の瀬戸内国際芸術祭2010は、当初予測より大きく上回り、経済効果は試算を2倍以上も上回った。今回の同芸術祭2013は、本市の栗島が新規参加エリアとなっている。芸術祭開催中はもちろん、終了しても継続的に訪れるシンボリックな作品が設置できるよう島民も期待している。その思いを実行委員会に伝えてほしい。

答 アート作品を通して島遍路や民族、暮らし、食など島文化の発信の場として、滞在期間中交流を重ね、島の魅力を肌で感じていただけるよう、シンボリックなアート作品の設置と、空き家プロジェクトの展開など実行委員会に要望していきたい。

問 これから受け入れ態勢は、観光協会や島民の機運が高まるが、インフラの整備は市としてどのようにするののか。

答 航路整備や駐車場の確保を含め検討したい。

市政に対する一般質問

6月定例会の一般質問は、6月13日・14日・15日の3日間行われ、市政全般にわたる諸問題について16人の議員が質問しました。
*質問者順に掲載(原稿は質問者本人が書いています)

市議会だより

一般質問

多田 治 議員

詫間 政司 議員

総務教育常任委員会

6月19日開催の総務教育常任委員会には、2議案および1請願が付託され審査した。

市の退職手当金について

問 国家公務員の退職手当は5月23日開催の政府有識者会議で民間より402万円高いと指摘された。本市の特別職（任期4年で月額報酬の）市長は17・52カ月、副市長10・56カ月、教育長7・92カ月となっている。また、公務上の傷病、死亡により退職した場合は1.5倍になる。職員の場合35年以上の勤務に対して最高59・28カ月が支給される。この支給基準はどんな手順を踏んで決められているのか。

答 決定は特別職も含めて香川県市町総合事務組合で行っている。ただし一般職員は国家公務員退職手当法に準ずることになっている。手当の支給率などについては、組合内の退職手当業務等運営委員会で調査、審議して決めている。

問 議決している総合事務組合の議員の構成を住民中心に変更すべきと申し上げたい。

被災時における受援体制について



問 大規模自然災害時の受援体制の要として、社会福祉協議会の実務的な期待が大きい。災害ボランティアセンターの設置や受入など、危機管理計画の中での位置づけを問う。

答 地域防災計画で、社会福祉協議会およびボランティアセンターが活動できるようになっている。しかし、組織体制や関係機関との連携体制の具体的記載はない。今後、連携の意識づけからも覚書締結に取り組みたい。

中小企業振興基本条例の制定について

問 閣議決定された中小企業憲章の理念を軸にした、このまちに相応しい、地域経済活性化を促す条例制定が必要と考える。

答 国の定める中小企業基本法で十分だと考えてきたが、市としての施策の体系的なものとして必要と考え、基本条例を制定する。

水本 真奈美 議員

カラーユニバーサルデザインについて

答 色覚障がい者に配慮した色使いやデザインであるが、多くの人に情報を正確に伝える必要性からも研究し配慮してまいりたい。

アレルギー対策について

問 食物や蜂の急性アレルギーで年間30人から40人が死亡している。教育現場で重篤なショック状態となった場合の対応は。

答 保護者から聞き取りをし、対応体制を組んでいる。校長会や学校医部会で研修も行っているが、現在自己注射エピペンは使用されていない。今後、研修に積極的に参加指導し理解を深めていきたい。

問 養蜂、林業関係者、シルバー人材会員に重篤症状時にエピペン使用の周知について問う。

答 まずは、主治医に相談していただき、医師会とも連携し、関係職業の団体等への周知を検討する。

金子 辰男 議員

事業の経費削減について

問 現在6年目のコミュニティバス運行業務について、改善努力は伺えるが、収支状況の検証・改善はどうか。

答 効率的な運行計画を行っている。路線の利用状況に応じて小型車両を導入している。今後、市内行事の際の利用促進を図る広報活動を行ってきたい。



問 市役所における電算事務委託、システム修正、保守業務にかかる経費削減についてはどうか。かなりの年間経費がかかっているが委託業務の精査、システムの最適化の見直しはないか。

答 情報システム関連経費は約3億5千万円弱である。ただ住民サービスには不可欠の費用である。今後は、システムの乱立、情報資産の二重投資を防ぐためチェック体制を確立する。また、システムに精通した人材の確立のため、職員採用についても検討している。今後

岩田 秀樹 議員

東日本大震災での後方支援拠点、四国でも検討を

問 東日本大震災では、海岸線の市役所などが機能不全の中、岩手県遠野市は体育館を物資センターとして支援物資を集積、社会福祉協議会が中心になり、ボランティア拠点が設立された。遠野市は、交通の要衝にあり、2007年から三陸津波を想定した岩手県4市3町連携した後方支援構想に着手していた。地震後、災害対策本部を設置、被災地の後方支援についた。県は後方支援基地とし、職員を派遣し支援体制を確立した。後方支援に対する本市の取り組み姿勢と状況はどうか。

答 中央防災会議でも、「防災計画等に被災地域以外の後方支援基地の位置づけを行うべき」との提言がされ、四国地震防災基本戦略でも、「国営公園を広域防災拠点としての活用」が指摘されている。三豊市でも防災計画見直しの中で考えたい。

三木 秀樹 議員

地域農産物利用促進センター今年8月末で休止に對し

問 市長が高瀬町内を中心に行っている同センターの「一般給食」を、唐突に休止決定したことについて、一般給食利用者は経過を知らされず、反対に利用者の17倍（約3千名）の方々から同センター給食の存続をと

答 市民が野菜たっぷりの給食は野菜をたっぷり、利用者の食生活をサポートし、健康で長寿な市民が増え、医療費のかからない体にするためと、全国でも類のない公共一般給食を市内全域に広げずに切り捨てるのか。

答 民間業者が増加した今日、民間がやれることを無理して、貴重な税金を投入してまで公共がする必要がないと考える。

問 民間給食は、客の嗜好に応じて食べたい物を出す。食べる人の栄養、健康面を考えていない。再考は。

答 準備していません。
*他、3問を質問

建設経済常任委員会

主な質疑と答弁

農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正

問 委員の定数が10人減になるのは施行令で決まっているのか。選挙区の委員定数はどのように決めているのか。

答 定数の基準は施行令で決まっている。委員定数については、選挙人の数と農地面積を基礎に比例配分した数である。

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 アライグマ捕獲方法と捕獲の実績は。

答 被害多発地域にカメラセンサーを貸し出し、場所の特定をはかり、わな、おりを設置する。



6月20・25日開催の建設経済常任委員会には、3議案が付託され審査した。

23年度は46頭、24年度も4月から今まで25頭の捕獲がある。

工事請負契約の変更契約の締結

問 改良住宅建替工事は、さまざまな要因のもと工期の延長があり変更契約となった、建替事業などに対する当局の対策を問う。

答 合併前からの懸案であり地元検討委員会と協議を進めてきた事業で、工事内容の変更により事業費の確定ができない状況であった。今後の公共事業は、一定の基準を設け、それにより基本設計、実施設計を公共施設整備検討委員会と審議を重ね、十分な工期の確保を図る体制にする。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。また、「工事請負契約の変更契約の締結についてに対する付帯決議」を可決し、本会議に提出することとした。

議会・行財政改革調査特別委員会

平成22年6月30日「議会・行財政改革調査特別委員会」を設置、平成23年4月22日、議会改革分科会と行財政改革分科会の設置を決定した。

議会改革分科会においては、所管事項を議会改革と議会基本条例制定と定め、議会基本条例制定にむけて、議会改革分科会において9回、議会・行財政改革調査特別委員会において5回審査を行ってきた。そうした中「三豊市議会基本条例（案）」として、平成23年12月の全員協議会で委員長による中間報告を行った。特別委員会においてさらに、検討、協議を重ねて本年中に三豊市議会基本条例を成立させたいと考えているところである。また、所管事項の議会改革の一つである「議員定数」について、議会・行財政改革調査特別委員会で3回審査を重ねている。

次に、行財政改革分科会では、「組織改革」として、スリム化と効率化の観点から、組織の活性化を求め、所管の現況や課題を調査し、組織改革、さらに「合併特例債の活用」など協議した。



▲有効活用が期待される市民交流センター

また、「公共施設の有効活用」として、平成23年度中に施設の現況調査をし、公共施設概要調査結果の作成を終え、調査報告を受けて「第1章公共施設概要調査について」から、「第5章公共施設の再配置の視点まで」の、さまざまな問題がクローズアップされた。その結果に基づいて三豊市公共施設の再配置に関する方針（素案）が策定され、委員会において協議した。しかし内容についてはスタートしたばかりで、今後慎重審査が必要である。

今後とも、議会・行財政改革を推進して、市民と議会の連携を密にし、市民に開かれた議会を目指すとともに、説明責任を十分に果たさなければと考えている。

特別委員会からの報告



▲子どもたちにとってより良い教育環境を整備するために

当委員会は、学校の再編整備をはじめ4項目についての調査研究を行った。

まず、学校の再編整備については、教育委員会との協議だけでなく、意見交換会という形で関係市民の方々と膝を交えつつ審査を行った。その結果、学校や保護者のみならず地域住民の合意が得られるまで十分に説明することを条件に、「学校再編整備方針」を承認するとともに、再編による地域コミュニティの疲弊化や過疎化対策としての跡地利用方法について、市が一丸となって早急に立案し実現することを提言した。

次に、学校給食施設の整備については、センター方式と自校方式が併存する現状の中、いかなる方式をとるべきかに議論が集中したが、食物アレルギーへのきめ細かな対応など自校方式のメリットを可能な限り導入することなどを求め、センター方式で市内2カ所に整備することと決定した。

次に、火葬場の建設については、老朽化の進む現有施設の現状を踏まえたうえで、新火葬場のあるべき姿を模索してきた。その結果、新火葬場は市内北部および南部にそれぞれ1カ所整備することとした。

最後に、防災行政無線の整備については、平成21年度の整備開始から本年1月の市内全域での供用開始までおおむね計画どおりに整備されてきたが、今後未加入世帯の解消や運用面において市民のニーズを的確に捉えたものとなるよう更なる検討を求めた。

以上、交付税の合併特例措置期限切れが迫る中、山積する課題に今後も鋭意取り組みよう市に対して強く要望し、当委員会の報告とする。

民生常任委員会

主な質疑と答弁

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 老人福祉費の補助金で、一人暮らしの高齢者対策は、具体的に何をやるのか。

答 居場所づくり事業と見守り事業がある。居場所づくり事業は、高齢者がいつ行っても過ごすごうができる常設の場所づくりだ。見守り事業は、声かけなどをする組織づくりをする。



問 母子福祉費の委託料、妊産婦入所措置費は、ハイリスク出産による母子自立支援事業ということだが、その内容は。

答 児童福祉法第22条に規定されている制度で、保健上必要であるにもかかわらず、経済的理由で入院助産

6月21日開催の民生常任委員会には、5議案が付託され審査した。

を受けることができない場合に、本人からの申し出があれば措置を行う。

問 児童措置費の扶助費で、児童手当支給事業と子ども手当支給事業の組み換えをしているが、昨年10月に子ども手当から保育料や学校給食費への充当支給が可能となったと聞くが、どういう対応をしているのか。

答 現状は、保育料や給食費に充当する検討はできていない。

専決処分の承認を求めることについて（条例の一部改正の条例制定）と（国民健康保険条例の一部改正の条例制定）、および住民基本台帳法等の一部改正に伴う条例の制定、神田地区老人健康センター条例の廃止は、いずれも質疑、討論なし。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

ごみ処理問題調査特別委員会

当委員会の所管事項は、「新エネルギーセンター（仮称）建設、ごみ処理方式・事業実施及び近隣市町との廃棄物再資源利活用に関することについての調査研究」であり、委員会では、主に次期ごみ処理方式について調査研究を行った。

本市が一般廃棄物処理をしている三観広域クリーンセンターは、平成25年3月31日で、ごみの搬入を中止し閉鎖されることが、既に決定しており、本市における次期ごみ処理方式をどうするかは、緊急の課題であった。



▲RPF工場の視察の様子

三豊市ごみ処理技術検討委員会から出された答申や、市長からの提案について、先進事例の調査結果や本市におけるごみ分別収集の現状、環境面、実証試験の結果などを踏まえ審査を行った。

審査の結果、循環型社会の構築、民間の技術力を生かし地元企業による雇用の拡大を図ること、市のコスト削減を目的に、本市の一般廃棄物処理は、処理方式はトンネルコンポスト方式（固形燃料原料および肥料原料の製造）とし、運営方法は民営を基本とすることを決定。次期ごみ処理業務委託候補者として株式会社エコマスターを承認し、市は株式会社エコマスターおよび関係3社と協定を締結するに至った。

今後の課題として、近隣市町と広域処理の協議を進めていく必要があること、また、次期ごみ処理施設整備が早期に着工できるように努力することを要望して調査終了とした。



説明会を順次開催 しています

まちづくり推進隊とは、まちづくり活動をしたい人が自主的に集まる、町を単位とする会員制の組織です。町民であれば誰でも会員になることができ、市から交付金を受けて、まちづくり活動を行うことができます。

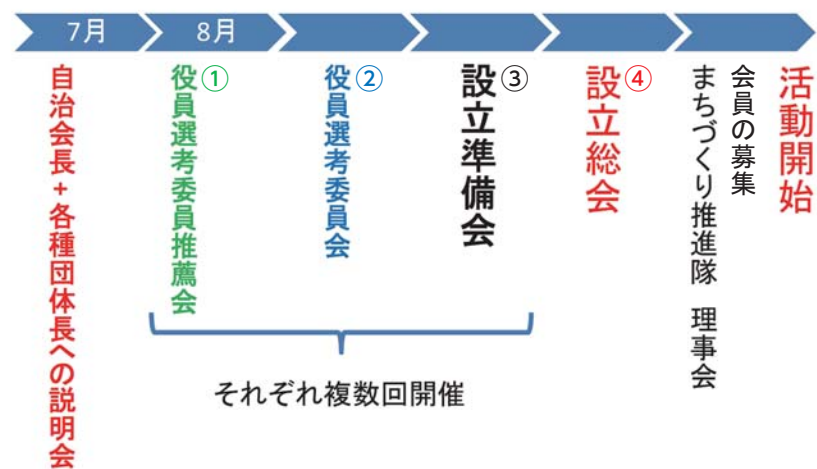
市内7町で開かれた市民対話集会において、地域内分権推進事業の説明をしました。

7月11日からは、町ごとに自治会長や公民館長、各種団体の代表者の皆さんが参加し、地域内分権推進事業について説明会が順次開催されています。



▲トップを切って開催された豊中町説明会

まちづくり推進隊 設立手順



今後の事業の進め方などを検討・決定します。



④ **設立総会**
規約の原案や事業の進め方などが決まれば、自治会長や公民館長、各種団体の代表者の皆さんに再度お集まりいただき、「まちづくり推進隊 設立総会」を開催します。設立総会で規約や役員人事が承認されると、まちづくり推進隊が設立されたことになります。そして市に設立を届け出ると「まちづくり推進隊」として認定されます。

⑤ まちづくり推進隊設立後、設立総会で承認された規約に基づいて、会員の募集が始まります。また、まちづくり推進隊の専属事務所が設置できるよう準備を進めます。

《市民主体のまちづくりを進めるために》

まちづくり推進隊は、会員や役員が協議して作成した事業計画に基づいて、市の予算の範囲内で交付金を受けることができます。この交付金を用いて、さまざまな市民主体のまちづくり活動を自主的に行うことができます。（ただし、飲食費など使用道が制限されるものもあります）

▼問い合わせ
地域内分権推進課 ☎ 73・3012

② **役員選考委員会**
次に、①で推薦された委員は「役員選考委員会」を組織します。役員選考委員会では、まちづくり推進隊の役員と事務局長を選考します。役員は、特定の人には偏ることなく、幅広い世代、性別から選考します。

③ **設立準備会**
選考された役員候補者と事務局長候補者は「まちづくり推進隊設立準備会」を組織します。この会では、まちづくり推進隊規約の原案や

① **役員選考委員推薦会**
説明会で了承いただいた「役員選考委員推薦会」（自治会連合会支部長や公民館長などで構成）を開催します。この会では、まちづくり推進隊の役員（理事、監事）を選考する委員を推薦します。

なお、まちづくり推進隊設立手順は次のとおりです。

みとよの がんばる 中小企業 12

歩行動作と映像を連動させるソフトウェア技術の開発 株式会社エイデン（三野町）

三豊市中小企業
振興基金事業

結婚式や入学式、卒業式などの撮影・編集からテレビ番組や紹介ビデオ、ホームページなど映像制作を幅広く手がけている株式会社エイデン。23年度には、地元の特産品や観光地など街の魅力を紹介するPR番組「みとよエンタメバラエティMのツボ」を制作しました。

今回は、屋内でも美しい自然や季節感を楽しみながら運動し、健康増



進につなげることができないかと思いつき、近年急速に普及しているスマートフォンを用いて、歩行運動と映像を連動させるソフトウェアの開発に取り組みました。これにより、歩く振動によって発する信号を読み取ることで、映像が動き、実際に外で歩いているような感覚を味わうことができます。

また、健康増進だけでなく、地元の町並みや風景、観光名所などを映像化することで、子どもたちの体験学習や観光客誘致につなげることも視野に入れています。

亀山社長は「自分が動いて楽しめるのがポイント。今後はスムーズな歩行映像を表現できるように研究を重ねていきます。ソフトの開発により、運動の促進と地域活性化に結びつけられ」と次へのステップに意欲を見せていました。

結婚までのトータルプロデュースを提供 髪弘（豊中町）

髪弘（豊中町）

ヘアークットやシェービング、スカルプケアなどを展開している理容室髪弘。今回は、一人ひとりに合わせた結婚までのトータルプロデュースに取り組みました。これから結婚を控えている人、もつと自分に自信を持ちたい人など、お客様の要望に合わせ、美の技術を活かし、目標達成に向けたサポートをします。



そこで新しく取り入れたのが、耳つばダイエット、メンズエステです。特にメンズエステは仕事の合間をぬって技術を習得。「エステは、感覚的なもので、満足するものを提供できるまでには、時間がかかります。また、男性はまだまだエステというものに抵抗がある人が多く、どのように、アプローチをしていくのか、苦労しました。その分、はじめて体験した人が、気持ちよかったと綺麗になって帰る姿を見ると嬉しそうですね」と話す合田代表。その他にも、地域のカップリングパーティーでは、ボランティアでヘアアレンジを手がけ、多くの参加者から、自信がもてたと好評でした。また、貸衣装屋と協力することで、今までにないプロデュースもできるようになりました。今後は、「もっと貸衣装を身近なものに感じてもらえるよう、工夫をしたい」と、更なる展開を目指しています。



今年のまつり会場はマリンウェーブ周辺に変わり、華やかな衣装に身を包んだ踊り子たちが「サンパウらしま」のリズムに合わせて、エネルギッシュに舞い踊りました。屋台にも大行列ができ、暑さを吹き飛ばす夏の祭典が3日間にわたって繰り広げられました。



子どもたちには訓練生からプレゼントが♪



船上では各所で思い出の記念撮影が



一般公開にあふれる人・人・人！



「登しょう礼」では、訓練生が40メートルを超えるマストに登り、「ごきげんよ〜！」とあいさつすると、来場者からは大きな歓声が上がりました



「海の貴婦人」ともたとえられる雄姿が、夜の詫間港を美しく彩りました

帆船 「日本丸」が初 入港

第41回を迎えた「たぐま港まつり」のメインイベントとして、帆船「日本丸」（全長約110メートル、マスト高約50メートル）が県内有数の国際貿易港として知られる詫間港に初入港。

昭和45年詫間港が開港し、発展を願って始まったたぐま港まつりが、みとよの夏まつりのトップを切って、7月14～16日に詫間港2号岸壁とマリンウェーブ周辺で開催されました。

船体の優美さから「太平洋の白鳥」とも呼ばれる日本丸が初めて詫間港の岸壁に接岸し、船内の一般公開やメインイベントの一つである来場者に対する謝礼を意味する儀式「登しょう礼」が行われ、市内外から大勢の人が訪れました。

15日には港まつり会場で18連263人がメインステージをはじめ3カ所で、音楽に合わせてキレのあるダンスを披露し、観客を魅了しました。

最後は、港まつり恒例の海上花火。700発が夜空を舞い、ライトアップされた日本丸との共演でフィナーレを飾りました。



訓練生の帽子を借りて、船員気分♪



船内にあるさまざまな設備に子どもたちも興味津々



やしの実を使っのデッキ磨きを体験

日本丸
NIPPON MARU

ふるさと納税

～ふるさと三豊への想いを届けてください～

ふるさと納税とは、ふるさと（応援したい、貢献したいと思う三豊市などの地方公共団体）への寄付のことで、所得税と住民税から一定額の控除を受けられる制度です。

【平成 23 年度ふるさと三豊応援寄附の活用状況】

平成 23 年度にいただいた皆さまからの寄附金は、24 年度に次の事業に活用させていただきます。心からお礼申し上げます。

【寄附の件数】 **27 件**（複数の事業に指定可）

【寄附の総額】 **3,236,000 円**

事業名	内 容	件数 (件)	金額 (円)	充当先事業名
1. ふるさとの教育、子育て支援等に関する事業	豊かな自然の中で子どもたちが成長できるよう、教育や子育て支援を充実する	5	165,000	遺児年金支給事業
2. ふるさとの自然環境保全に関する事業	森林や河川など、水と緑にあふれたふるさとの自然保護に努める	4	61,000	塵芥処理事業
3. ふるさとの父母のための福祉に関する事業	安心していきいきと楽しい生活が送れるように、健康づくりを促進する	3	65,000	健康増進事業
4. ふるさとのスポーツ・文化振興に関する事業	市民主体のスポーツ活動や文化芸術活動の促進と機会の充実に努める	1	20,000	公民館活動推進事業
5. ふるさとのにぎわい創出に関する事業	ふるさとを元気にするため、地域の特性を生かしたイベントや商工業の振興を支援する	2	1,005,000	企画一般管理事業 観光振興事業 知名度向上プロジェクト
6. ふるさと応援事業（その他市長が必要と認める事業）	—	12	1,920,000	定住促進事業 市ふるさと会運営事業 企画一般管理事業

▶ 問い合わせ 秘書課 ☎ 73-3001



おめでとうございます

第77回香川県美術展覧会の表彰式が、7月8日県立ミュージアムで行われ、洋画部門の最高賞である知事賞を松本弘子さん（豊中町）が受賞されました。

平成23年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

- ◇公開請求件数 44件
 - 市長38件（うち取下げ1件）
 - 教育委員会4件、議会2件
- ・公開件数 27件
 - 市長22件、教育委員会3件、議会2件
 - 一部公開件数 11件
 - 市長10件、教育委員会1件
 - 非公開件数 5件
- ◇不服申立て件数 3件
 - 市長5件（うち不存在1件）
 - 非公開申立て件数 3件

個人情報保護制度

- ◇個人情報取扱事務の登録件数 1,210件
 - ◇開示請求件数 87件（市長87件）
 - ・開示件数 85件
 - ・一部開示件数 1件
 - ・不開示件数 1件（うち不存在1件）
 - ◇不服申立て件数 0件
- ▼問い合わせ 総務課 ☎ 73・3000

投票所変更のお知らせ

次の選挙から、第4投票区投票所の場所を

選挙区	区域	定数（人）
第1	高瀬町	9
第2	山本町	4
第3	三野町	4
第4	豊中町	5
第5	詫間町	3
第6	仁尾町	2
第7	財田町	3

◆選挙区と選挙による委員の定数

◆告示日 8月26日（日）

◆投票日 9月2日（日）

任期満了（9月30日）に伴う農業委員会委員選挙を、次のとおり行います。

農業委員会委員選挙のお知らせ

▼問い合わせ 選挙管理委員会（総務課内）☎ 73・3000

（変更前）旧投票所名：比地小学校屋内運動場

（変更後）新投票所名：三豊市高瀬町公民館比地二分館（旧高瀬町保健センター）



※投票区の区域は、これまでと同じ高瀬町比地全域と比地中の一部です。
更します。

みとよHOT ぽっとNEWS



7/5 大きな声で発表してきます！

子どもたちが国会で意見交換する参議院子ども国会の県代表者に選ばれた吉津小学校の山根優斗くん、平尾勇登くん、芳地しずくさんが、市長を表敬訪問しました。3人は、「胸を張って、積極的に意見を言ってきます」と豊富を語っていました。

6/22 グリーンカーテンで節電の夏を

高瀬中学校がゴーヤの苗 200 ポットを高瀬天然温泉に渡しました。3年生の宮崎さんは「どんどんグリーンカーテンの活動が広がってほしいです」と節電の取り組みを呼びかけました。



6/16 自転車走行技術を競い合う

交通安全子ども自転車香川県大会が県立体育館で行われ、市代表として比地大小学校が出場しました。学科テストや自転車走行を行い、県2位、個人5位の好成績をおさめました。



みとよHOT ぽっとNEWS



6/23 楽しく理解を深めた高齢者の権利をまもる講演会

落語家の桂ひな太郎氏を迎えて「落語で楽しく成年後見制度」と題した高齢者の権利をまもる講演会がマリウエーブで行われました。参加者は、制度についての落語やトークを聞き、笑いの中で楽しく理解を深めていました。

国民年金のお知らせ

保険料の免除制度があります

国民年金保険料の納付が困難な場合に「保険料の免除制度」があります。
所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きにより「免除」、「一部納付（一部免除）」、または「猶予」されます。

●免除（全額免除・一部納付）申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が全額免除または一部納付となります。なお、一部納付額が未納の場合、未納と同じになります。

●若年者納付猶予申請

30歳未満の人で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例申請

学生で本人の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

保険料免除を申請する人は、年金手帳および納付書、印鑑、離職票または雇用保険受給資格者証等を持って、市民課または各支所で手続きをしてください。

※確定申告をしていない人は、税務課または各支所で相談してください。

※今年転入した人は、前住所地（1月1日現在）での所得課税証明書が必要です。

福祉年金が支給されます

●対象

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳を持っている人
- ・7月1日以前1年間、市内に在住している人
- ・在宅で生活をしている人（障害者施設、老人ホーム等入所者は対象となりません）
- ※転出入・死亡等により支給に制限があります。

●支給額

8,000円～14,000円（年額）
※障がいの種類や程度または年齢により支給額が異なります。

●申請

福祉年金を受けるには申請が必要です。今までに申請をした人は、再度の申請は必要ありません。新規に手帳を取得した人は、市から送られた申請書と各手帳、振込先の通帳をお持ちのうえ、福祉課または各支所で手続きをしてください。

昨年申請していない人も、申請できます。支給は12月中旬ごろに指定の口座に振り込まれます。現金でのお渡しはできませんので、ご理解ください。

▼問い合わせ 福祉課 ☎73・3015

固定資産の異動があった場合は届け出を

情報収集と正確な現状把握のため、ご協力をお願いします。

保険料の納付可能期間が延長されます

10月1日から3年間に限り、未払いの国民年金保険料を過去10年分までさかのぼって納めることができるようになります。

※老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

※3年以上さかのぼって保険料を納付する際は、加算金がかかります。

納付は納期限までに

国民年金保険料の納付期限は、原則として翌月末日と定められています。納期限までに納めない場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがありますので、ご注意ください。

▼問い合わせ 市民課 ☎73・3005
普通寺年金事務所 ☎0877（62）1660

社会保険労務士による年金相談

相談料は無料で、申請等の手続きもできます。

日時 8月8日（水）午前10時～午後3時

場所 三豊市役所西館

持参品 年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人が来る場合は、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できるものが必要。

▼問い合わせ

街角の年金相談センター高松（オフィス）
☎087（811）6020

家屋を新築・増築したときは？

税務課まで連絡してください。後日、税務課から家屋評価の日時調整の連絡を行い、家屋評価に伺います。間取りや仕上げの確認を行い、評価額を算出して、翌年度から固定資産税が課税されます。



家屋を取り壊したとき、家屋の所有者が変わったときは？

家屋の全部または一部を取り壊したときは「家屋滅失届出書」を税務課または各支所へ提出してください。また、売買・相続・贈与等により家屋の所有者が変更したときは「名義人変更届出書」を提出してください。（登記している場合は法務局から通知があるので提出不要）

土地の使用状況が変わったときは？

家屋の用途変更で土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わったときは「住宅用地変更届出書」を税務課または各支所へ提出してください。土地の税額が変わる場合があります。



※住宅用地の用途または家屋面積が新築・増築・取り壊しにより変わった場合は、市条例によりその旨を申告しなければなりません。

▼問い合わせ 税務課 ☎73・3006

みとよHOT ほっとNEWS



6/27 美しい自然を残すために

「志保山の会」（豊中町）と「真平山登山道整備ボランティア会」（三野町）の会員、志々島の皆さんが、志々島の大楠周辺の清掃活動を行いました。また、郷土料理の茶がゆがふるまわれ、心温まるふれあいもありました。

6/30 さぬきうどんで繋がる絆

「関東・三豊市ふるさと会」と「さぬきうどんと親睦の会」の皆さんが神宮前区民会館（東京）で親睦を深めました。約90人が参加し、うどんを作りました。懐かしいさぬきうどんの味に、自然と会話も弾みました。



6/20 手先で感じた粘土と芸術の温かさ

彫刻家の速水史朗先生を迎え、和光中学校で陶芸授業が行われました。粘土を使った立体作品作りは生徒全員が初めてでしたが、先生が優しく丁寧に教えてくれたことで、全員が自信の作品を完成させました。



みとよHOT ほっとNEWS



7/2 明るい社会を築みましょう

第62回社会を明るくする運動出発式が、市役所前で行われました。式のあと、参加者全員で市役所周辺を広報パレードし、安全・安心のまちづくりを呼びかけました。

がん検診のお知らせ

【がん検診】

がん検診の申し込みをしていない人は、健康課までお問い合わせください。
無料クーポン券が届いた人は、この機会にぜひがん検診を受けましょう。

《子宮頸がん検診・乳がん検診》

集団検診または指定医療機関検診のどちらかで受けられます。

○集団検診○

集団検診を下記の日程で行います。受診する時には、7月に届いた白い封筒を必ずご持参ください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。午後からは集団検診会場に託児所を用意しています。高瀬町は9月下旬、詫間町は10月の予定です。



場 所	月 日	受 付 時 間		託児時間
		子宮頸がん	乳 が ん	
山本町保健センター	8月16日(休)・17日(金)	13:30~15:00 (14:00 検診開始)	個人通知で お知らせ します	13:30~ 15:30 (8/26は ありません)
豊中町保健センター	8月23日(休)・24日(金)・26日(日)			
財田町公民館	8月28日(火)			
仁尾町体育センター	8月30日(休)・31日(金)			
三野町保健センター	9月3日(月)・4日(火)・5日(水)			

*8月26日は日曜日ですが検診を行います。高瀬町・詫間町でも日曜日の検診を予定しています。

○指定医療機関検診○

市内および観音寺市の指定医療機関で12月末まで受診できます。受診の際には市が発行する医療機関用の受診票が必要です。

《胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診》

集団検診の申し込みをしている人には、9月に案内が届きます。大腸がん・前立腺がん検診は10月末まで指定医療機関で受診できます。

【健康診査】

集団検診での特定健康診査・健康診査を受診していない人は、市内および観音寺市の指定医療機関で10月31日(水)まで受診できます。同封の「ご案内」をご覧ください。受付時間は医療機関にお問い合わせください。なお、受診前には問診票を記入してご持参ください。



▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

8月健診結果相談会

6月に受けた健康診査の結果はご覧になりましたか？

健診は受けただけで安心してはいけません。結果を見て自分の身体を見直す機会を持つことが大切です。生活習慣を改善するために自分のできる事を一緒に探してみましょう。

ぜひこの機会に会場へお越しください。

時 間		場 所
9日(木)	9:30~11:00(後期高齢者健診対象者)	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
22日(水)	13:30~15:00(特定健診対象者)	高瀬町農村環境改善センター
時 間		場 所
20日(月)	13:30~15:00(特定健診対象者)	山本町保健センター

※その他の地区は9月にあります。

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014



人権擁護委員に委嘱されました

7月1日付けで、次の皆さんが
人権擁護委員として法務大臣から
委嘱されました。

(敬称略)



新任	木下 政晴	(財田町)
新任	秋山 勝美	(豊中町)
新任	馬淵 澄子	(豊中町)
再任	重信 厚	(財田町)
再任	和田 光博	(山本町)
再任	大野 邦子	(山本町)

▶問い合わせ 人権課 ☎73・3008

同和問題啓発強調月間

三豊市人権・

同和問題講演会



日時 8月23日(木) 午後2時~3時30分
場所 マリンウェーブ
講師 渡辺 真由子 先生

(メディアジャーナリスト、
慶応大学元講師、
テレビ局元報道記者)

テーマ 「深刻化するネットいじめ
その現状と大人の役割」
〜青少年の健全育成と人権〜

※手話通訳・要約筆記有り

▶問い合わせ 人権課 ☎73・3008

じんけん探訪24

暮らしのなかの同和問題

不動産取引と人権問題

結婚や就職での差別が社会問題となり、行政も
市民もその問題解決に向け取り組んできたところ
です。

大阪で「土地差別調査事件」が発覚し、不動産
取引を巡る差別的取り扱いが問題になっています。
8月の同和問題啓発強調月間にあたり、不動産取
引に関する人権問題を取り上げますので、同和問
題についての正しい理解と認識を深めて欲しいと
思います。

土地調査差別事件とは

不動産取引では物件の立地条件によって販売価
格などが変化し、収益が大きく影響されます。そ
のため、各事業者は事前に立地条件や市場調査な
どを行います。

大阪の事件とは、調査会社が差別的表現を用い
て同和地区の存在を調査報告書に記載した事件で
す。

この事件は2010年5月、衆議院国土交通委
員会でも取り上げられました。

「忌避意識」は差別を助長

長年の取り組みにより、公然とした部落差別事
象は影をひそめるようになってきました。しかし、
差別落書きやインターネット上の差別書き込みな
ど、同和関係者を「誹謗」「中傷」する行為は後
を絶ちません。さらに同和地区かどうかの問い合
わせなど部落差別を助長する行為、あるいは同和
地区を「忌避」する意識も根強く残っています。

この忌避意識が土地差別調査事件の背景となっ
ています。

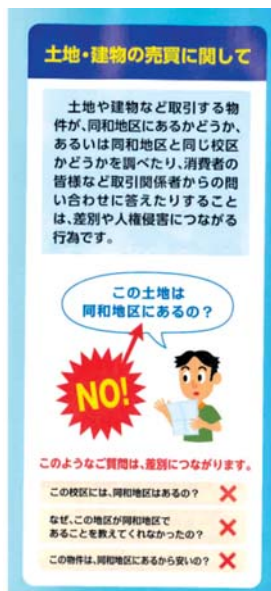
不動産取引などにおいても、「みんなやっつい
るから」というのではなく慣習や常識と思われて
いるものの中に差別を助長するものはないか、一
人ひとりがもう一度考え直してください。

入居差別をなくそう

入居を拒否されたという訴えが同和関係者だけ
でなく障がい者や高齢者、外国人などからも聞か
れます。家主にとっては支払い能力や火災などの
心配があるでしょうが、入居可否を判断する際
には予断や偏見でなく、合理的な判断が大切です。
正当な理由なく断れば居住権の侵害(差別)と
見られます。香川県宅地建物取引業協会は「なく
そう土地差別・入居差別 広げよう人権尊重の輪」
「高齢者、外国人、障がい者、母子家庭等を理由
に入居申し込みを拒むことはありません」と呼び
かけています。

参考

日本国憲法(第二十二条)
1 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、
移転および職業選択の自由を有する。



写真は香川県宅地建物取引業協会啓発リーフレット

▶問い合わせ 人権課 ☎73・3008



「海外友好都市からの中学生歓迎交流会」

参加者大募集！

海外友好都市の中学生が市内でホームステイします。歓迎交流会に参加して、中学生たちと親善交流を深めませんか？



米国ワウパカ市中学生歓迎交流会 ～姉妹都市提携15周年記念～

日 時：8月5日（日）
18：00～20：00
場 所：プリマールはやしや



韓国陝川郡中学生歓迎交流会

日 時：8月9日（木）
18：00～20：00
場 所：ふれあいパークみの



中国三原県中学生歓迎交流会

日 時：8月21日（火）
18：00～20：00
場 所：ふれあいパークみの

【参加費】大人 2,000 円，高校生以下 1,000 円，未就学児 無料（保護者同伴）
交流会 2 日前までに電話にてお申し込みください。

国際理解講座「ようこそ西湖の夜とパワフル上海講座」

参加者大募集！

本年は、日中国交正常化 40 周年という記念すべき年です。陝西省出身の講師が中国の文化、世界文化遺産、観光スポット、歴史などを映像を使って分かりやすくご紹介します！

【日 時】 9月1日（土）午前 10 時～ 11 時 15 分
【場 所】 高瀬町農村環境改善センター
【講 師】 国際交流員 李 会平（陝西省出身）
【参 加 費】 会員：無料 一般：200 円
【申込期限】 8 月 30 日（木）



日中国交正常化40周年・青龍寺空海記念碑建立30周年記念「香川友好の翼・三豊市友好都市三原県訪問コース」

参加者大募集！

【期 間】 10 月 27 日（土）～ 11 月 1 日（木）の 6 日間
【費 用】 160,000 円（諸税別途）
【内 容】 高松～西安～三原県～杭州～上海～高松
【旅行説明会】 9 月 1 日（土）上記文化講座の後、同会場にて ※詳細については
【申し込み先】（株）JTB 中国四国 高松支店 ☎087-822-0033 お問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ（財）三豊市国際交流協会 ☎56-5121（火曜・祝日休館）<http://www.mitoyo.org/>

三豊の魅力さがし写真コンテスト(春の部) 審査結果発表！！

「世界に発信 三豊の魅力 春のおすすめ美景スポット」などのテーマで写真を募集したところ、140 枚の素晴らしい写真をお寄せいただき誠にありがとうございました。
入賞作品が決定しましたので、お知らせいたします。

優秀賞 4 点

矢野 秀明（三豊市） 谷川 泰三（観音寺市）
真鍋 幸江（観音寺市） 柏原 宏（さぬき市）

佳作 10 点

谷 邦男（三豊市） 齊藤くるみ（観音寺市）
齊藤 延子（観音寺市）2 点 谷川 泰三（観音寺市）
西田カヲル（観音寺市） 三好 計夫（観音寺市）
横山 彰（観音寺市） 小片 正一（善通寺市）
日野 清（新居浜市）

※入賞作品はマリンウェーブロビーに展示しています。

最優秀賞 1 点

井上 義信（観音寺市）「静 寂」



▶問い合わせ 三豊市観光協会 ☎56-9121

少年育成センター

「アメリカ・インディアンの教え」というのがあります。子どもたちはこうして、生き方を学びます

批判ばかり受けて育った子は
非難ばかりします
敵意に満ちた中で育った子は
誰とも戦います
冷やかしを受けて育った子は
はにかみ屋になります
ねたみを受けて育った子は
いつも悪いことをしているような気持ちになります

心が寛大な人の中で育った子は
我慢強くなります
励ましを受けて育った子は
自信を持ちます

褒められて育った子は
感謝することを学びます
公明正大な中で育った子は
正義心を持ちます
思いやりのある中で育った子は
信仰心を持ちます
人に認めてもらえらる中で育った子は
自分を大事にします
仲間の愛の中で育った子は
世界に愛を見つけます（加藤諦三著より）

子どもは、最初に両親から人としての生き方を感じ取ります。やがて、行動範囲も広くなり、地域の人を通して生き方の良し悪しを学び取っていきます。

県では「地域で大人力 UP プロジェクト」を立ち上げ、大人の生き方を通して健全な子どもた



高齢者交通安全アドバイザーが訪問します

多発する高齢者の交通事故を防ぐため、三豊署では、高齢者交通安全アドバイザーが活動しています。2 人 1 組で高齢者のお宅を訪問し、交通安全についてのアドバイスをを行います。

アドバイザーは、身分証明書を携行し、黄緑色ジャンパー（背中に「交通安全アドバイザー、香川県警察」と明記）を着用しています。高齢者の事故を防ぐため、啓発活動にご理解をお願いします。



▶問い合わせ 三豊警察署 ☎72-0110

三豊市社会福祉協議会

写真コンテスト 作品募集!!!

☆テーマ 「仲よしファミリー」
・子どもと家族のふれあう様子

☆賞 品

最優秀賞 1 人 商品券 1 万円分
優秀賞 2 人 5 千円相当
グルメギフト
入 選 17 人 ポケットアルバム

☆締め切り

9 月 5 日（水）



▶応募・問い合わせ
みとよファミリー・サポート・センター ☎62-1192

ちを育もうとしています。
子どもたちがあなたの背中を見えています。大きくて頼もしく、そして、やさしい魅力的な背中でありたいものです。

▼問い合わせ
少年育成センター ☎62・1115

美味しいは 地産地消 から ⑯ 大見小学校玉ねぎ収穫体験・給食交流

大見小学校全校児童による玉ねぎの収穫体験が 5 月 31 日に行われました。この収穫体験は昨年 11 月に児童が玉ねぎの苗の植え付けをし、生産者の森さんが栽培管理してきたものです。

はじめに JA 高瀬玉ねぎ部会臼杵部会長と森さんから畑に約 4 万個の玉ねぎが植わっている事や収穫方法を教えてもらい、全校児童 200 人が約 30 分で玉ねぎを収穫しました。この収穫時間は機械を使った時間とほぼ同じ時間になります。児童からは「こんなに大きい玉ねぎが採れたよ」「上手に採れた」などと歓声が上がっていました。

帰りには森さんから、1 人 2 個ずつ玉ねぎを頂き、家庭へ持ち帰り、カレーやシチュー、サラダにして食べました。

また、6 月 8 日には 1 ～ 4 年生を対象に県農政課と

JA により、玉ねぎの講話が行われ、県の玉ねぎの出荷量は中国・四国地方で 1 位であり、他県より品質・味が良いと評判である事を教えてもらいました。

また、当日の給食は児童が収穫した玉ねぎが使用され、生産者を招いての給食交流が行われました。児童からは嫌いだった玉ねぎを好きになったとの声も聞かれました。

このような農業体験を通して子どもたちに農作物に関心を持ってもらい、生産者の苦労ややりがいを感じてもらえたらと思います。



▶問い合わせ 学校給食課 ☎62-1114



8月のお知らせ

三豊市メール配信
サービス実施中
登録はこちら



募集

三豊総合病院企業団体職員募集

職種

看護師・薬剤師・介護福祉士
など

申し込み期限

8月13日(月)

一次試験

8月25日(土) 筆記

申し込み・問い合わせ

三豊総合病院人事課
☎52・3366

相談

精神保健相談日

日時

〔中高年うつ・認知症相談〕(要予約)
8月6日(月)・9月3日(月)
午前11時～正午

〔思春期相談〕(要予約)

8月13日(月)
午後2時～4時

問い合わせ

県司法書士会
☎087(821)5710

弁護士士の多重債務者無料相談会

日時

8月28日(火)
午後1時～3時

場所

山本町農村環境改善センター

相談(要予約)

1人30分 4人まで

申し込み期間

8月14日(火)～21日(火)

申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎73・3015

土地の筆界に関する相談所

日時

8月23日(水)
午前10時～午後5時

申し込み期間

8月13日(月)～17日(金)

場所

高松法務局観音寺支局

申し込み・問い合わせ

高松法務局筆界特定室
☎087(851)6384

講座・教室

三豊総合病院8月の健康教室

【腎臓病教室】

日時

8月16日(木)



ひきこもり親の会

日時

8月24日(金)
午後1時30分～3時

場所

県精神保健福祉センター

対象

義務教育終了後のひきこもり
状態にある青年期(おおむね
30歳まで)の子どもを持つ親

申し込み・問い合わせ

県ひきこもり地域支援センター
「アンダント」

☎087(804)5115

統合失調症家族教室

日時

8月8日(水)
午後1時30分～3時30分

場所

西讃保健福祉事務所

問い合わせ

西讃保健福祉事務所
☎25・2052

司法書士の日記念無料相談

日時

8月4日(土)
午前10時～午後3時

場所

県内複数の司法書士事務所

相談内容

登記相談・法律相談・成年後
見制度などの相談

【心の健康相談】(要予約)

8月22日(水)
午後2時～4時

場所

西讃保健福祉事務所

申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所
☎25・2052

さぬき若者サポート ステーション出張相談

日時

8月22日(水)
午前10時～午後4時

場所

豊中町保健センター

対象

15歳からおおむね39歳までの
人またはその家族

相談内容

就職支援相談・キャリアアカウ
ンセリング

問い合わせ

さぬき若者サポートステーション
☎0877(58)1080

午後3時30分～5時

【男性の調理実習】

日時

8月1日(水)
午前10時～12時30分

※各教室、事前予約が必要

※調理実習・試食会は600円必要

申し込み・問い合わせ

三豊総合病院健康管理センター
☎52・2726

四国学院大学専門学校 オープンキャンパス

日時

8月18日(土)
午前10時～午後1時30分

対象

介護福祉士を目指す人
介護に興味のある人

テーマ

Let's try!介護!

内容

施設見学・模擬授業・介護体験

申し込み・問い合わせ

四国学院大学専門学校
☎0120(72)5192

難病講演会

日時

8月23日(木)
午後2時～3時30分

場所

西讃保健福祉事務所

内容

パーキンソン病の治療とケア

子ども考古学講座 「古墳ってなあに？」

日時

8月4日(土)・19日(日)
午前10時～11時

場所

宗吉かわらの里展示館

定員

20人(先着順)

対象

小学校高学年

問い合わせ

宗吉かわらの里展示館
☎56・2301

公文書管理法と文書館 行政法の立場から

日時

9月7日(金)
午後1時30分～

場所

高瀬町農村環境改善センター

講師

大宮法科大学院大学
准教授・弁護士 早川和宏氏

定員

30人程度(先着順)

申し込み・問い合わせ

市文書館 ☎63・1010

税務課からのお知らせ

8月は、市 県 民 税 (普通徴収) (第2期分)
国 民 健 康 保 険 税 () ()
介 護 保 険 料 () ()
後期高齢者医療保険料 () ()
の納付月です。

口座振替日および納期限 **8月31日(金)**

☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■

地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発しなければならぬ」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を送付し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。
☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

節電のご協力をお願いします

今夏、四国電力管内では、電力不足が懸念されています。9月7日(8/13～15を除く、平日9:00～20:00)まで、2010年比7%以上の節電を目安に無理のない範囲でご協力をお願いします。特に、13:00～16:00の節電が重要です。

▶問い合わせ 四国経済産業局 ☎087-811-8535



みとよマルシェ

ただいま参加店募集中!

今回のマルシェは、農水畜産加工品です。

開催日 10月28日(日)

会場 ゆめタウン三豊

詳しくは、三豊市観光協会へお問い合わせください。

▶問い合わせ 三豊市観光協会 ☎56-9121

水難事故に注意!

市内にはため池が多く点在し、釣りを楽しむ人を多く見かけます。また、特に夏場は、海や川など水に親しむ機会が増え、水の事故に遭う危険性が高くなります。

水遊びは安全な場所を選び、子どもだけで遊ばない等、水の事故を防ぎましょう。

▶問い合わせ 三豊警察署 ☎72-0110



消防だより

台風シーズン到来！ 備えを万全に！

台風、大雨などは、ある程度予測がつかます。気象情報を良く聞き、早めに対応をしましょう。

準備のポイント

- ・停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備をしましょう。
- ・避難に備えて、貴重品などの非常持ち出し品の準備をしておきましょう。
- ・窓や雨戸などは飛ばされないようにしっかりと補強しましょう。
- ・勤務先などの家族と、お互い連絡を取り合しましょう。
- ・避難場所を確認しておきましょう。

三観広域行政組合南消防署 ☎24-0119

香川高等専門学校校詫間キャンパス 各種講座

- ◎超初心者向けブログ入門
- 日時 9月1日(土) 午前10時～12時30分
- 対象 パソコンおよびインターネット初心者(中学生以上)
- 定員 6人
- 申し込み期間 8月6日(月) から定員に達するまで
- ◎Excel2010実力養成講座
- 日時 9月5日～10月10日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分
- 定員 15人
- 内容 コース① Excel2010の基本操作、表計算機能、グラフの作成と編集、データベース機能、応用
- コース② Excel2010のマクロの作成・登録、オブジェクトの操作、ユーザーフォームの作成
- 受講料 7,400円
- 申し込み期間 8月6日(月) ～31日(金)
- 問い合わせ 香川高等専門学校校詫間キャンパス ☎83・8507

◎香川高等専門学校校詫間キャンパス オープンキャンパス

- 日時 8月5日(日) 午前9時～正午
- 問い合わせ 香川高等専門学校校詫間キャンパス ☎83・8516
- 救命講習会
- 【普通救命講習会】
- 日時 9月8日(土) 午前8時45分～正午
- 【上級救命講習会】
- 日時 9月9日(日) 午前8時～午後5時
- 場所 三観広域防災センター
- 定員 それぞれ30人
- 申し込み・問い合わせ 三観広域消防防災課 ☎23・3973

イベント

夏休み小学生卓球教室

- 日時(初回) 8月4日(土) 午後7時30分～
- 場所 高瀬町民体育館
- 参加資格 市内小学生

■申し込み・問い合わせ

- 市体育協会卓球部(嶋田) ☎090(7622)9000
- 市長杯6人制バレーボール大会参加者募集
- 日時 9月9日(日) 午前9時～
- 場所 高瀬町民体育館・高瀬B&G海洋センター
- 対象 市内に在住または勤務する人
- 種目 男子40歳以上の部・39歳以下の部・一般女子の部
- 参加料 1チーム1,000円
- 申し込み期限 8月24日(金)
- 申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎62・1113
- 日時 9月2日(日) 午後1時～4時
- 場所 香川高等専門学校校詫間キャンパス
- 定員 7人
- 内容 全国各地のスイマーが異なる時間・場所で開催を競います。
- 問い合わせ 香川高等専門学校校詫間キャンパス ☎83・8507

市の古墳 吉田古墳群

- 日時 8月1日(水)～9月30日(日) 月曜休館 午前9時～午後5時
- 内容 吉田古墳群(財田町)の紹介と出土遺物の展示
- 問い合わせ 宗吉かわらの里展示館 ☎56・2301

仁尾町図書館夏休み上映会

- 日時 8月2日(木) 午後1時30分～
- 場所 仁尾町文化会館
- 内容 「のっぺらぼう」 「大きい動物がいてこい」
- 問い合わせ 仁尾町図書館 ☎56・9565

本と遊ぼう全国訪問おはなし隊

- 楽しいお話をのせてお話隊のキャラバンカーが図書館にやってきます。
- 日時 8月11日(土) 三野町 12日(日) 仁尾町 午前10時～11時5分 26日(日) 詫間町 午後2時30分～3時35分
- 場所 三野町図書館・仁尾町図書館・詫間町図書館

■日時

- 8月5日(日) 午前9時～正午
- 問い合わせ

■日時

- 9月8日(土) 午前8時45分～正午
- 【上級救命講習会】

■日時

- 9月9日(日) 午前8時～午後5時
- 場所

■定員

- それぞれ30人
- 申し込み・問い合わせ

■日時

- 三観広域消防防災課 ☎23・3973

■内容

- キャラバンカーの見学、おはなし会
- 問い合わせ

■日時

- 8月1日(水)・22日(水) 午後2時～3時
- 場所 詫間町図書館

■内容

- まんが日本昔ばなし 他
- 問い合わせ

■日時

- 8月5日(日) 午後8時～9時
- 場所

- 山本町ふれあい公園多目的広場 ※雨天曇天の場合は、山本町生涯学習センターでビデオ学習を予定しています。
- 問い合わせ

■日時

- 8月11日(土) 三野町 12日(日) 仁尾町 午前10時～11時5分 26日(日) 詫間町 午後2時30分～3時35分
- 場所

■申し込み・問い合わせ

- 市体育協会卓球部(嶋田) ☎090(7622)9000

■市長杯6人制バレーボール大会参加者募集

■日時

- 9月9日(日) 午前9時～
- 場所

■対象

- 市内に在住または勤務する人
- 種目

■参加料

- 1チーム1,000円
- 申し込み期限

■申し込み・問い合わせ

- 生涯学習課 ☎62・1113

香川高等専門学校校詫間キャンパス SWSWIMチャレンジ記録会 in 三豊

- 日時 9月2日(日) 午後1時～4時
- 場所 香川高等専門学校校詫間キャンパス
- 定員 7人
- 内容 全国各地のスイマーが異なる時間・場所で開催を競います。
- 問い合わせ 香川高等専門学校校詫間キャンパス ☎83・8507

う年なので逆打ちでまわります。

- 三豊市の通過予定時刻 8月8日(月) 午前9時20分～10時50分 (第71番弥谷寺→70番本山寺) 正午～12時40分 (第67番大興寺) ※時間は前後する場合があります。
- 問い合わせ 普通寺市観光協会 ☎0877(63)6315

第26回鶴足津福祉会ふれあい広場

- 日時 8月10日(金) 午後6時～8時(雨天決行)
- 場所 高瀬荘
- 内容 ステージ、各種バザー、ゲームコーナー
- ※当日、使用済み天ぷら油の回収を行います。
- 問い合わせ 高瀬荘 ☎74・7811

その他

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

- 日時 10月12日(金) 午後2時～4時
- 場所 高松商工会議所
- 申し込み期限 8月31日(金)
- 申し込み・問い合わせ 県下水道協会事務局 ☎087(839)2711

▶マリンウェーブ ☎56-5111

マリンウェーブ情報

ONE COIN LOBBY CONCERT

トロイムデュオコンサート～シューベルト特集～

- 日時 8月29日(水) 午後7時開演
- 場所 マリンウェーブ
- 料金 一般500円 学生100円 当日、ロビーにて。
- 出演 フルート：尾崎智子 ピアノ：澤田恭子



綾戸 智恵 Wonderful World コンサート

- 日時 9月29日(土) 午後6時半開演
- 料金 6,500円【全席指定席】好評発売中！
- ～デビュー15周年 感動と笑いの涙を届ける～
- Photo by Eishun Ikeda

宝くじ ふるさとワクワク劇場 in 三豊

- 日時 9月9日(日) 午後2時開演
- 場所 マリンウェーブ

完売しました!

第3部で行われる「ほのぼのコメディ劇場」への出演者募集 公開オーディションを行います

- 日時 8月26日(日) 午後2時
- 場所 マリンウェーブ
- 申し込み 住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、電話番号を明記の上、マリンウェーブまでお送りください。
- 申し込み期限 8月10日(金) 当日消印有効



▶問い合わせ マリンウェーブ ☎56-5111

宝くじの助成金で整備

宝くじの助成金を受けて、詫間町の北浦自治会は壇尻を整備しました。



▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000

心温まる贈りもの

(6月受付分)

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

社会福祉協議会へ

- 川人 和雄 高瀬町 續木 健三 詫間町
- 大西 久子 山本町 西川 昌幸 財田町
- 池田 博行 豊中町 込山 明男 財田町

香川県建設労働組合仁尾支部 仁尾町

三豊市の人口

平成24年7月1日現在 ()内は前月比

- 世帯数 23,032 世帯 (+49) 男 32,165 人 (+23)
- 総人口 67,551 人 (-11) 女 35,386 人 (-34)
- ※香川県人口移動調査による

就農相談 担い手育成総合支援協議会 ☎62-3075
対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者（要予約）

日 程	時 間	場 所
22日(水)	13:00～16:00	西讃農業改良普及センター
23日(木)		
24日(金)		

農事相談 農業委員会 ☎73-3046

日 程	時 間	場 所
7日(火)	13:30～16:00	高瀬町農村環境改善センター
対象地域	高瀬町、三野町、詫間町、仁尾町	

休日当番医

日 程	医療機関名	市町名	電話番号
5日(日)	山地外科医院	三野町	72-2577
	小山医院	観音寺市	25-2354
12日(日)	みずた内科	詫間町	83-7218
	西山整形外科医院	観音寺市	25-0107
19日(日)	小野医院	詫間町	83-8181
	富士クリニック	観音寺市	25-3692
26日(日)	今川内科医院	豊中町	62-2052
	細川整形外科医院	観音寺市	25-4290
9月2日(日)	三豊市立永康病院	詫間町	83-3001
	三野小児科医院	観音寺市	25-7788

休日当番医 歯科 診療時間は午前9時から正午まで

日 程	医療機関名	市町名	電話番号
5日(日)	さいとう歯科医院	観音寺市	27-9328
12日(日)	みやざき歯科医院	詫間町	83-7222
19日(日)	タカシ歯科クリニック	観音寺市	24-4618
26日(日)	白井歯科医院	三野町	72-5237
9月2日(日)	塩田歯科医院	観音寺市	25-3872

※休日当番医は、都合により変更になることがあります。

行政相談 総務課 ☎73-3000または各支所

日 程	時 間	場 所
1日(水)	10:00～15:00	豊中庁舎
	13:00～15:00	三野町社会福祉センター
7日(火)	13:00～15:00	財田庁舎
13日(月)	10:00～15:00	高瀬町農村環境改善センター
	13:00～15:00	山本庁舎
14日(火)	13:00～16:00	詫間福祉センター
15日(水)	10:00～15:00	仁尾庁舎

人権相談 人権課 ☎73-3008または各支所

日 程	時 間	場 所
1日(水)	10:00～15:00	豊中庁舎
		山本町農村環境改善センター
		財田庁舎
8日(水)		詫間福祉センター
13日(月)		高瀬町農村環境改善センター
15日(水)		三野町社会福祉センター

職業相談 上高野文化センター ☎62-2377

日 程	時 間	場 所
13日(月)	10:00～11:30	上高野文化センター

知的財産・技術相談 産業政策課 ☎73-3013
登録商標や企業・技術紹介の相談（要予約）

日 程	時 間	場 所
23日(木)	9:30～15:00	高瀬町農村環境改善センター

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	場 所
2日(木)	10:00～11:30	高瀬町公民館（さくらの会）
9日(木)		
16日(木)		
21日(火)	13:30～15:30	詫間福祉センター（みつより会）

こころの健康相談 福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	場 所
3日(金)	10:00～11:30	詫間福祉センター
27日(月)	13:30～15:00	高瀬町農村環境改善センター

乳幼児健診 子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日 程	受付時間	場 所
4・10カ月児健診 （平成24年4月生まれ） （平成23年10月生まれ）	21日(火)	13:30 ～ 13:50	豊中町保健センター
	28日(火)		三野町保健センター
1歳6カ月児健診 （平成23年1月生まれ）	2日(木)		三野町保健センター
	9日(木)		豊中町保健センター
3歳児健診 （平成21年1月生まれ）	16日(木)		豊中町保健センター
	30日(木)		三野町保健センター

◎乳幼児健診は子どもの成長・発達を知る節目の時期に実施しています。
ぜひ、この機会に受けましょう。

プレママひろば 子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日程・時間	場 所
16週以降の妊婦 （希望者は8～21日までに 電話でお申し込みください）	22日(水) 9:30～12:00	豊中地域子育て 支援センター

楽しい歯磨き教室 子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日程・時間	場 所
10カ月～3歳（市内在住）の 子どもと保護者（申込不要）	27日(月) 10:00～11:00	高瀬地域子育て 支援センター

◎持参物 歯ブラシ、ティッシュ

離乳食講習会 子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日程・時間	場 所
1歳未満児を持つ家族 （希望者は15～29日までに 電話でお申し込みください）	9月5日(水) 10:30～11:30	豊中町 保健センター

◎託児あり（申し込み必要）

ベビーマッサージ教室 子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日程・時間	場 所
2～6カ月の乳児と保護者 （希望者は29～9/11日までに 電話でお申し込みください）	9月12日(水) ①10:00～11:00 ②11:00～12:00	三野町 保健センター

◎申し込み時に①または②の希望の時間をお選びください。

児童相談 子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日程・時間	場 所
18歳未満の子どもと保護者 （希望者は27日までに 電話でお申し込みください）	28日(火) 13:30～15:00	豊中町 保健センター

◎県の専門員が相談に応じます。

◎保護者のみの相談も可能です。

脳きらり教室 地域包括支援センター ☎73-3017

日 程	時 間	場 所
8日(水)	13:30～15:00	マリンウェーブ
14日(火)		高瀬町農村環境改善センター
16日(木)		三野町保健センター
17日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
21日(火)		市民交流センター
24日(金)		山本町保健センター
28日(火)		仁尾町文化会館

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日 程	時 間	場 所
6日(月)	10:00～11:00	仁尾庁舎
9日(木)		三豊市役所
10日(金)		三野町保健センター
14日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
15日(水)		豊中庁舎
16日(木)		山本町保健センター
22日(水)		詫間福祉センター

健康相談 健康課 ☎73-3014

血圧測定・尿検査・健診結果・生活習慣病予防や禁煙等の相談

日 程	時 間	場 所
2日(木)	9:30～11:00	詫間福祉センター
8日(水)		山本町保健センター
9日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
20日(月)		三野町保健センター
21日(火)		仁尾町福祉会館
22日(水)		高瀬町農村環境改善センター

※9日、22日は健診結果相談会をかねています。（詳しくはP22）

※豊中町保健センターの健康相談はお休みです。

※高瀬町は農村環境改善センターに場所が変更しています。

献血 健康課 ☎73-3014

日 程	時 間	場 所
28日(火)	9:30～16:00 (12:00～13:00休憩)	豊中庁舎

仁尾保育所

楽しいふれあいコンサート

みんなの みとよ

二ノ宮小学校

しっかり大地に根を張って

まるで「トトロ」が住んでいるような森」。こんな言葉がよく似合うのが、二ノ宮小学校の校庭です。天に向かって大きく伸びた大楠の傍らには、飼育小屋もあります。他校では珍しいクジャクとホロホロ鳥がおり、休日には、近隣の親子連れがクジャクをのめてに見学に訪れます。

子どもたちは、この恵まれた自然に囲まれ、地域の皆さん（特に、二ノ宮ふるさとの会）の支援を受け、大楠に負けないようにすくすくと成長しています。本校から巣立った子どもたちが、大楠のようにしっかりと大地に根を張り、自分の夢を空いっばいに広げられるよう期待してやみません。

♪おてらのおしろうさんが・子どもたちの元気な声と、おじいちゃん、おばあちゃんの温かい笑顔が遊戯室にあふれました。仁尾保育所では、支援センターも交えて年6回、お年寄りとの交流会を行っています。そのひとつがふれあいコンサートです。

コンサートでは、ピアノ教室の先生の伴奏に合わせて童謡を歌ったり、わらべうたやふれあい遊びを楽しんだりしました。最初は恥ずかしがる子どもたちも、回を重ねるうちに親しみを持って関わる姿が見られるようになってきています。これからもおじいちゃんやおばあちゃんからいろいろなことを学びながら、心豊かで優しい気持ちを育んでいってほしいと考えています。

▲優しいまなざしに包まれて

▲天に向かってそびえる大楠とホロホロ鳥など

文化財を訪ねて 32

そううん じ
宗運寺古墳
～古墳の集中する地域～

今から約1500年前の古墳時代後期に多くの古墳が築られました。その多くは円形の古墳であり、横から進入できる出入り口を設けた横穴式石室に遺体を埋葬していました。山本町や財田町の財田川沿いは古墳が集中する地域のひとつです。宗運寺古墳（山本町）は、財田川の南岸にある小丘陵の中腹に位置しており、直径12～16mの円墳の中に、全長約6mの横穴式石室が造られています。昭和45年11月3日に山本町指定史跡となり、現在は市指定史跡になっています。平成3年の台風により石室が崩壊するおそれがあったため、石室を埋めて保存する処置が取られ、今は中に入ることはできません。

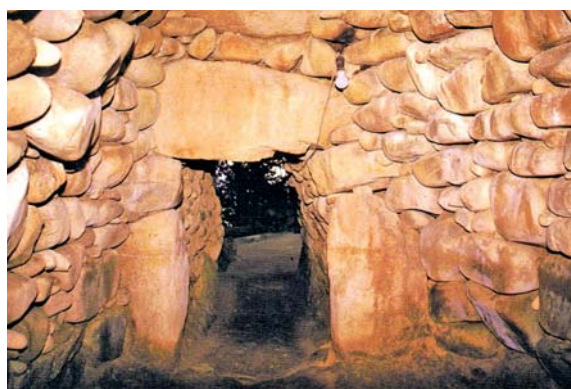
宗運寺古墳は、2回の発掘調査により、石室内から須恵器、銅環（耳飾のこと）、小刀片、鉄器片などの遺物が出土したことから、6世紀中頃に築造され、7世紀前半にかけて数人が埋葬されたと考えられています。また、近世の土器も出土しているため、石室は後世に再利用された可能性が考えられます。石室の奥側の壁などの石の積み方は、近くの山辺古墳（山本町辻）でもみられ、両古墳に眠る人々は交流を行っていたと推測できます。

8月1日より、宗運寺古墳に近接する吉田古墳群の遺物を「宗吉かわらの里展示館」にて展示しています。ぜひ足を運んでみてください。

<生涯学習課>



▲石室入り口



▲石室内部（現在は埋められて入れません）

今月の市民力

民生委員・児童委員は各地域で相談を受けたり、地域活動に参加したりと多くの場面で活動しています。最近では、勧誘電話や訪問販売等が増えたことで電話をすることも、訪問することも少し気を使うそうですが、多くの人を笑顔にするため、熱心に取り組んでいます。困りごとがある人は民生委員・児童委員に声を掛けてください。あなたの身近な相談相手となってくれることでしょう。

